

**ICTビジョン懇談会
における検討アジェンダ
(案)**

**2008年11月
総務省
情報通信国際戦略局**

我が国においては、ICT分野における国家戦略として、01年1月の「e-Japan戦略」(インフラ基盤の整備促進)、03年7月の「e-Japan戦略Ⅱ」(ICT利活用の促進)、06年1月の「IT新改革戦略」(ITによる社会課題解決の加速化)を策定し、所要の政策展開を進めてきた。

こうした政府全体の戦略の下、総務省においては、04年12月、「u-Japan政策」を策定・公表し、2010年を目標として「いつでも、どこでも、何でも」ネットワークに簡単につながるユビキタスネット社会を実現することを目指し、「IT新改革戦略」の下で、ユビキタスネットワークの整備、ICT利活用の高度化、ICT利用環境の整備を中心として様々な施策を展開してきた。

また、「ICT成長力懇談会」報告書(08年7月)が提言した「xICTビジョン」では、ICTを利活用したユビキタスネット社会の構築に向けた具体的な施策展開について提言されている。

しかしながら、「IT新改革戦略」は2010年度までを目標年限として設定しており、「ブロードバンド基盤の全国整備」(2010年度末)や地上デジタル放送への完全移行(2011年7月)が完了する2010年代初頭の「完全デジタル元年」以降の総合的なICT政策の在り方等については、未だ検討が開始されていない。

そこで、本「ICTビジョン懇談会」において、改めてユビキタスネット社会の深化を図り、新産業の創出、国際競争力の向上などICT産業が抱える課題に対応する観点から、2015年頃までの中期的な市場構造の変化について具体的な展望を描くとともに、これを踏まえた政策課題の抽出、政策ロードマップの策定等を行うこととしたものである。

2. 検討に際しての視点

(1) 検討の対象

- ① 新たなICTビジョンの策定に向けた検討を行う際、2015年頃までを視野に入れて、
 - (a) ICT分野の市場構造の将来展望を描く；
 - (b) 我が国を取り巻く諸課題へ対処するためのICTの利活用、ICT産業の活性化、グローバル市場における我が国ICT産業のプレゼンスの向上等の観点から見た政策課題を包括的に整理する；
 - (c) 上記を踏まえ、政策展開のキーコンセプトや政策展開のロードマップを整理する；という方向で検討を進めることは適当か。その際、留意すべき事項はあるか。

- ② 新たなICTビジョンを策定していく際、2015年頃の社会経済システムがどのように変化している
と見込まれるか、その特徴となる点を整理することがまず必要ではないか。例えば、
 - (a) 市場のグローバル化や経済活動のフラット化の加速化、地域間の経済格差の拡大
 - (b) 資源・食糧問題や地球環境問題の顕在化
 - (c) インターネットの普及に伴う個人の情報発信能力の向上や情報のマッシュアップを通じた不特定多数の個人の連携による付加価値創造能力の深化などが進展する可能性があるのではないか。また、上記(a)～(c)以外にどのような要素を考慮する必要があると考えられるか。

- ③ その他、ICTビジョンの策定に向けた検討を行う上で、留意すべき事項は何か。

2. 検討に際しての視点

(2) 具体的な検討事項

1) ICTファンダメンタルズの強化

- ① グローバル市場における我が国のベンダーのプレゼンスが低下している一方、例えば、携帯端末の部材を含む要素技術などの面で、我が国の技術開発力は決して他国に比べて劣後しているとは言えない。ICTファンダメンタルズ(我が国の強みを活かした中期的な製品・サービス開発力)の強化を図るためには、どのような視点で施策展開を図っていく必要があると考えられるか。
- ② 今後5～10年程度先に実用化・普及が見込まれる技術の中で、特に我が国が優位性を持つと見込まれる技術開発の加速化に重点を置き、従来以上に機動的な研究開発体制を構築していくため、どのような政策展開を図るべきか。また、こうした我が国が強みを持つ技術を見極める体制を、今後どのように構築していくことが適当か。
- ③ 我が国が優位性を持つと見込まれる技術を活かしたプロジェクトの国際展開を図る際、単に我が国技術の優位性だけでなく、例えば、相手国における具体的な課題への対処に資するプロジェクト組成を図る観点から、どのような施策が効果的であると考えられるか。
- ④ その他、ICTファンダメンタルズの強化に関して、どのような検討を行う必要があると考えられるか。

2. 検討に際しての視点

(2) 具体的な検討事項

2) 国境を越えた知識情報社会への移行

- ① サイバー社会は国境に関係なく広がっている。このため、例えば我が国の利用者に対して海外からサービス提供を行う事例が増加している他、国境を越えたグローバルなビジネス展開によって従来以上に強力な「規模の経済」(スケールメリット)が働く傾向が強まっている。

こうした中、クラウドコンピューティング(例えばネット上でアプリケーションを利用可能なSaaS (Software as a Service)に代表されるソフトウェア、ハードウェアなどの“サービス”化)など、インターネットを利用した米
国発の新事業が急速に台頭してきている。こうしたインターネット事業関連の新しい潮流を踏まえ新事業の
創出を図るため、どのような環境整備を図ることが必要か。

- ② 国境を越えたボーダーレスなサイバー社会において我が国の国際競争力(プレゼンス)を確保していく観点
から、具体的にどのような政策展開を図っていくことが必要と考えられるか。

- ③ 近年、グローバル企業がリスク分散の観点からデータセンタを複数国に設けて連携させるなどの動きが見られるが、こうした状況が加速化すると、我が国の企業経営に必要な情報が国外に蓄積される傾向が強くなる
可能性がある。

こうした動きが加速化すると、情報漏洩等の問題が発生した場合の対応など、経済安全保障の観点から
確保すべき施策(例えば、クラウドコンピューティング型のサービスの提供を受ける利用者のセキュリティの
確保等)についても検討する必要が出てくるのではないか。その場合、具体的に、どのような観点から政策展
開の在り方を考えることが求められるか。

- ④ ネット上のコンテンツが加速的に増加していく中、セマンティックウェブ(ネット上の情報の関連付け)やエー
ジェント(自動検索技術)の普及が将来的に見込まれ、個人の嗜好などに応じて情報群を自動的に組成し、
利用者に向けてプッシュする方向に向かう可能性があるが、こうした事業の動向が社会経済活動に与える影
響、ICT関連の新事業を組成するための環境整備の在り方等について、どのように考えるか。

- ⑤ 新事業の創出を促す観点からは、例えばベンチャー企業に対する資金供給や第三者によるリスク負担など、新技術への投資促進を図る観点から、どのような政策展開を図ることが必要であると考えられるか。

- ⑥ その他、国境を越えた知識情報社会への移行に関して、どのような検討を行う必要があると考えられるか。

2. 検討に際しての視点

(2) 具体的な検討事項

3) 需要(課題)先行型のICT利活用と付加価値の創造

- ① これまでICTの基盤整備、利活用促進など、主としてICT利活用の技術的な可能性や利活用のメリットに力点を置いてきたが、実利用のシーンにおいては、ICT利活用に伴うソフト(ノウハウ)の不足やICTの導入に伴う業務プロセスそのものの見直しの不足等を背景として、結果として積極的な導入・普及に至っていない状況にあるのではないか。その場合、どのような改善策を講じることが適当であると考えられるか。
- ② 2010年代初頭に我が国が抱える課題を整理し、こうした課題に対処するためにICTの一層の利活用を図るという「需要(課題)先行型のICT利活用」を図る場合、どのような観点から検討を進めることが適当か。
例えば、都市と地方の経済格差が拡大し、地方の高齢化が進む中、国として取り組むべき最重要課題の一つである地方活性化を実現するためのICTの利活用策として、従来の取り組みと異なる、どのような政策展開を行うことが効果的であると考えられるか。
例えば、地域においてユビキタスネット社会を効率的に実現する観点から、地域単位でのICTの集中的な導入を図るなど、従来とは異なる視点からの取り組みが必要ではないか。その際、具体的にどのような政策展開が有効であると考えられるか。
- ③ また、以下のような各分野において、ICTの利活用による課題解決を図る観点からどのような施策が有効であると考えられるか。
 - 環境負荷の軽減(低炭素社会の実現)が世界的な課題となる中、ICTそのものの電力消費量の削減とICTを利活用した環境負荷の低減を図るための方策
 - 耐災害性の高い社会システムを構築するためのICTの利活用策
 - 医療費削減や医療サービス向上に向けたICTの利活用策
 - 世界的な食糧危機に対処し、国内自給率の向上、食の安全性の向上に向けたICTの利活用策
 - 少子高齢化に対応した社会システム(教育、雇用など)の構築に向けたICTの利活用策
 - 国際的な経済格差の解消に向けて我が国が貢献するためのICTの利活用策
 - 国民利用者にとって使い勝手の良い行政の電子化を実現することを目的としたICTの利活用策
 - その他の分野におけるICTの利活用策

2. 検討に際しての視点

(2) 具体的な検討事項

3) 需要(課題)先行型のICT利活用と付加価値の創造(続き)

- ④ 我が国は、固定通信網・移動通信網の別を問わず、世界有数のブロードバンド基盤を有しているが、こうした強みを活かして多様な配信チャネルでコンテンツやアプリケーションの円滑な流通を促進するため、どのような政策展開を図る必要があるか。
- ⑤ 地上デジタル放送への完全移行後、多様なネットワークやウインドウを生かし、通信・放送の融合・連携時代に対応したコンテンツ事業の展開を促すための政策展開の在り方として、例えば以下のような点についてどのように考えるか。
- コンテンツ流通を促進する上で不可欠な施策(例えば、放送コンテンツのマルチユース化の促進策、コンテンツ制作のインセンティブを高めるための施策、コンテンツの海外展開の加速化策、コンテンツの不正流通への対応策、安心・安全なコンテンツ利活用を実現するための施策)
 - 新たなメディア(例えば、IPTVやデジタルサイネージなど)を活用したコンテンツの開発、活用等を促進するための施策
 - コンテンツ制作力を強化するための施策(例えば、次代を担うコンテンツ制作に関する人材育成策、コンテンツ制作に関する新たな資金調達手段の確保策、新たなコンテンツ技術開発の促進等を図るための施策)
- ⑥ その他、需要(課題)先行型のICT利活用と付加価値の創造という観点から検討すべき事項は何か。

2. 検討に際しての視点

(2) 具体的な検討事項

4) ネット社会における消費者主権の確立

- ① ユビキタス型のシームレスネットワーク社会が実現していくと、日常生活や経済活動において意識せずに利用される電子タグ等の普及や誰もが容易に取り扱うことができる情報端末(あるいは情報家電)が求められる。
その意味で、単に技術的優位性だけではなく、実利用シーンへの対応や利用者の使い勝手(ユニバーサルデザインなど)に力点を置いた情報通信機器の開発に向けて産学官が連携していくことが求められるのではないか。
また、こうした取り組みは日本のICT産業の国際競争力の向上にも貢献する可能性があるのではないか。その場合、こうした課題を解決するために有効な施策は何か。
- ② インターネットの普及やサイバースペースにおける多様な活動(電子商取引など)の拡大等が急速に進んでいるものの、利用者(特に高齢者)にとって使い勝手のよいネット利用環境が整備されているとは言い難い面がある。これまで、供給者側の視点に立った政策展開が多数推進されてきたが、インターネットの大衆化や産業化が進む中、ネット利用環境の整備にどのように取り組んでいくのかについて検討が必要ではないか。
- ③ インターネット利用における情報リテラシー等を高めるための効果的な仕組みが必要ではないか。また、利用者が負うリスクを正しく認識できる環境を整備し、利用者側の自己責任原則を確立するとともに、何らかの問題が発生した際の関係機関による効果的な情報共有体制の構築、事後の消費者救済制度の確立等を図る必要があるのではないか。また、そのためにどのような取り組みを行うことが必要と考えられるか。
- ④ その他、インターネット利用面での「安心・安全」、ネット上の取引などの際の「信頼性」、システムの「堅牢性」などを実現し、時間・空間・場所の制約を越えるというインターネットの特性を活かした利用環境を普及させる観点から、どのような検討を行う必要があると考えられるのか。

2. 検討に際しての視点

(2) 具体的な検討事項

5) その他検討すべき事項

以上1)～4)の他、どのような観点から今後のICT政策を考えることが必要か。